

若者・子育て世帯の移住者の増加に向けた 「移住者住宅確保応援補助金」の開始

1 要 旨

静岡市人口の社会増減は、この10年間の平均で年間約500人減少しており、特に20代の減少が突出しています。また、2024年9月に公表した本市の将来人口の独自推計では、2050年9月末で約49万人まで減少する結果となっています。

これまで人口減少対策として、東京に移住支援センターを設置するなど、移住検討者の支援体制を充実させ、移住者数は毎年増加（2021年度:158人、2022年度:255人、2023年度:271人）してきました。しかし、若者の社会減を食い止めるまでにはいたっていません。

その原因の1つに、本市は地価が高く、住宅取得費用や家賃も高いことから、若者の移住先として選ばれにくいという点があります。このことから、新たな取り組みとして、2025年1月以降に県外から移住する若者及び子育て世帯の方を対象に、住宅確保にかかる費用への補助を開始します。

住宅購入費用や最大3年分の家賃を補助対象とし、東京圏からの移住の場合は補助上限額を400万円とするなど、移住検討者にとって本市への移住決断の後押しになるような内容としています。

Uターン移住などの移住促進に向けて、市内にお住いの皆様には、ご家族やお知り合いの方に、この補助金についてお知らせいただきますよう、ご協力をお願いします。

2 助成制度の概要など

対 象 者	39歳以下の県外から市内への移住者 又は 18歳未満の世帯員を帯同する県外から市内への移住者
主 な 条 件	「居住要件」※住民票等で確認 ・転入前の10年のうち県外に5年以上、直近1年以上在住していたこと ----- 「就業要件」※①から③のいずれかに該当する者 ①県内事業所にて新規に正規雇用されたこと ②テレワークを活用して勤務先を変えずに移住していること ③新たに事業を個人で運営していること など
対 象 経 費	※①から③のいずれか1つ ①敷金・礼金・家賃（最大3年間、1年間分ごと3回申請可能） ②住宅購入にかかる費用 ③実家等の2世帯化の改修等にかかる費用
補 助 率	1／2（旧安倍6村又は両河内地区への移住の場合は3／4）

補 助 上 限 額	① 東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県の下記市町村(※注1)を除いた市区町村）から移住する場合 ア 単身世帯：60万円 イ 2人以上の世帯：100万円 ※イの場合、子ども（18歳未満）1人につき：100万円加算 ※合計400万円を超える場合は400万円を上限 ②東京圏以外の地域から移住する場合 ア 単身世帯：30万円 イ 2人以上の世帯：50万円 ※イの場合、子ども（18歳未満）1人につき：50万円加算 ※合計200万円を超える場合は200万円を上限 【参考】補助例 ・東京圏から「夫婦と子3人」で移住した場合 ⇒ 100万円（2人以上の世帯）＋300万円（子3人）＝上限400万円 ・東京圏から「ひとり親と子1人」で移住した場合 ⇒ 100万円（2人以上の世帯）＋100万円（子1人）＝上限200万円
基 準 日	2025年1月1日（水）※この日以降の転入を対象とする。
受 付 開 始 日	2025年2月3日（月）
そ の 他	・転入日から3年経過前に市外へ転出した場合は補助金の全額返還、5年経過前に市外へ転出した場合は半額返還を求める。 ・既存支援策の「静岡市移住・就業補助金」（※注2）との併用可能。 ※補助金の受給例については、別紙1及び2参照

（※注1）下記市町村は次のとおり

- <埼玉県> 秩父市・飯能市・本庄市・ときがわ町・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・東秩父村・神川町
- <千葉県> 館山市・旭市・勝浦市・鴨川市・富津市・いすみ市・南房総市・匝瑳市・香取市・山武市・東庄町・九十九里町・長南町・大多喜町・御宿町・鋸南町
- <東京都> 檜原村・奥多摩町・大島町・利島村・新島村・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村・小笠原村
- <神奈川県> 山北町・真鶴町・清川村

（※注2）「静岡市・移住就業補助金」について

東京23区内に在住又は通勤する方が、静岡市へ移住し、県内の中小企業への就職・テレワーク・起業等を行う方に、補助金を交付する事業。補助額は、上表の補助上限額①と同額。（単身60万円、世帯100万円、子ども加算100万円/人、上限なし）また、年齢制限なし。

なお、本事業は国の制度を活用したものである。

3 今後のスケジュール

2024年12月下旬	補助金についての申請案内を市ホームページで公開
2025年1月1日（水）	この日以降の転入者が対象
2月3日（月）	申請受付開始
	※申請は補助対象経費の支払い後

【参考】申請のタイミング

<住宅購入>2025年1月に住宅が竣工し、支払い後、2月に転入した場合
⇒ 2月の転入届出以降に申請することができます。

<住宅賃借>2025年2月に住宅を借り、2月に転入した場合

⇒ 家賃を1年間分支払い後に申請することができます。

なお、補助上限額に達しない場合は、1年間分ごとあと2回申請できます。

担当：企画課(054-221-1022)

住宅確保応援補助金

新規支援策

【概要】

○対 象

39歳以下又は子育て世帯

○補助額

東京圏内から移住した場合

単身60万円、世帯100万円、子ども加算100万円/人
上限400万円



移住・就業補助金
(国の制度)

既存支援策

【概要】

○対 象

東京23区内に居住又は通勤していた者(年齢制限なし)

○補助額

単身60万円、世帯100万円、子ども加算100万円/人
上限なし



空き家改修等事業費
補助金

既存支援策

【概要】

○対 象

移住者、子育て世帯など(年齢制限なし)

○補助額

上限200万円

【例】・東京23区内から5人世帯(夫婦、子ども3人)が、空き家を改修して移住した場合

住宅確保応援 400万円

+

移住・就業 400万円

+

空き家改修 200万円

➡ 最大1000万円

・東京23区内から単身(39歳以下)で、空き家を改修して移住した場合

住宅確保応援 60万円

+

移住・就業 60万円

+

空き家改修 200万円

➡ 最大320万円

・東京23区内から2人世帯(ひとり親、子ども1人)が、住宅賃借して移住した場合

住宅確保応援 200万円

+

移住・就業 200万円

➡ 最大400万円

住宅確保応援補助金

新規支援策

【概要】

- 対 象 39歳以下又は子育て世帯
○補助額 東京圏以外から移住した場合
単身30万円、世帯50万円、子ども加算50万円/人
上限200万円



空き家改修等事業費
補助金

既存支援策

【概要】

- 対 象 移住者、子育て世帯など(年齢制限なし)
○補助額 上限200万円

【例】・東京圏以外から5人世帯(夫婦、子ども3人)が、空き家を改修して移住した場合

住宅確保応援 200万円



空き家改修 200万円

➡ 最大400万円

・東京圏以外から単身(39歳以下)で、空き家を改修して移住した場合

住宅確保応援 30万円



空き家改修 200万円

➡ 最大230万円

・東京圏以外から2人世帯(ひとり親、子ども1人)が、住宅賃借して移住した場合

住宅確保応援 100万円

➡ 最大100万円